

平成 1 9 年

高松市教育委員会 9 月定例会

会議録（抄本）

9月27日（木）開会

9月27日（木）閉会

出席委員			
委員長	幡	慶	一
委員	馬	場	和子
	辻	紘	一
	岡	義	博
教育長	横	田	淳一
欠席委員			
説明のため会議に出席した者等			
教育部長	林	昇	
文化部長	松	木	健吉
教育部次長 社会教育課長事務取扱	久	利	泰夫
教育部次長 学校教育課長事務取扱	上	原	直行
文化部次長 中央図書館長事務取扱	中	川	仁
総務課長	川	田	喜義
美術館美術課長	吉	田	往嗣
総務課長補佐	南	岳	志
総務課総務係長	佐	々	木啓明
文化振興課主査	川	畑	聰
会議録署名委員	辻	紘	一
事務局担当書記	谷	本	泰洋

【特記事項】 傍聴人なし

議 事 日 程（ 9 月 定 例 会 ）

日程第 1 8 月 定 例 会 会 議 録 承 認 に つ い て

日程第 2 議案第 56 号 高松市立学校の学校医，学校歯科医および学校薬剤師の公務
災害補償に関する条例施行規則の一部改正について

日程第 3 議案第 57 号 美術館のあり方検討委員会委員の委嘱について

日程第 4 報告事項

1 平成 19 年第 4 回高松市議会定例会について

2 高松城跡調査状況について

3 「史跡・天然記念物屋島」現状変更許可権限委譲について

4 中西 太 氏所蔵資料の寄贈受入れについて

日程第 5 高松市教育委員会委員長選挙等について

日程第 6 その他

【平成19年9月27日(木) 議 事 内 容】

午後2時 開会

委員長が、会議録の署名委員に辻委員を指名。

日程第1 8月定例会会議録承認について

委員長が、8月定例会会議録承認について各委員に諮り、原案のとおり可決。

日程第2 議案第56号

議案第56号 「高松市立学校の学校医，学校歯科医および学校薬剤師の公務災害補償に関する条例施行規則の一部改正について」

学校教育課長から、郵政民営化法および郵政民営化法等の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律の施行に伴い、規則の一部改正を行うことについて説明。

< 質疑 >

(発言する者なし)

日程第3 議案第57号

議案第57号 「美術館のあり方検討委員会委員の委嘱について」

美術館美術課長から、美術館のあり方検討委員会の設置に伴い、平成19年10月1日付けで、美術館のあり方検討委員会委員の委嘱を行うことについて説明。

< 質疑 >

委 員 この委員会で検討される具体的な内容について教えてください。

美術課長 高松市美術館では入館者数が減少していますので、市民に親しまれる美術館づくりを目指すという課題があります。入館者数増への対応という点では、常設

展や特別展などの展覧会の事業展開のあり方や、美術品等の取得方針に関すること、美術館の活性化という点では、地域やボランティアの方々との連携や、現在でも学校等の受入れを行っていますが、教育普及に関することがあります。また、広報活動をいかに充実するかということと、ミュージアムコンサートやギャラリートークなど、美術館の付加価値の向上ということも、大きなポイントになってくると思います。そして、経営努力という点での展覧会の収支や、減免措置の方法、美術館友の会のあり方などについても、検討していただくことになると思います。

委員 美術品等の取得については、別の委員会が組織されていたと思いますが。

美術課長 専門家の委員で構成された美術品等取得調査委員会があり、この委員会へ諮問を行い、答申を受けた上で、美術品等の収集を行うようになります。

委員 このあり方検討委員会は、年何回程度の開催が予定されているのでしょうか。

美術課長 今年度末までに、4回程度の開催が予定されています。

委員 最近、香川県の学芸員の華々しい活躍を目にしますが、この委員会では、高松市美術館の学芸員に関することも検討されるのでしょうか。

美術課長 様々な御意見を頂くということから、学芸員についても、美術館全体の運営に関することとして、検討していただくことになると思います。

文化部長 美術館に関連することですが、現在、美術館で開催されている「巨匠ブールデル展」では、目の不自由な方に作品に触れていただけるようなプログラムを行っています。これまでも様々な取組みを行ってきましたが、これまで以上に充実したものとし、いろいろな面から楽しんでいただけるような展覧会を目指していきたいと思います。

委員 美術に関心のある方は、たくさんいらっしゃると思いますが、そのような方々の多くが、県外の美術館に足を運んでいるようです。高松市美術館でも、「巨匠ブールデル展」のように魅力的な展覧会を催していることを、しっかりと広報していかなければならないと思います。また、私のように美術にそれほど詳しくない者が展覧会に行ったときなどは、気軽に問いかけるように、学芸員に会場にいてもらったり、お客さんの困っているような姿を見た場合には、学芸員の方からも声をかけてほしいものです。歴史資料館や菊池寛記念館の特別展で、学芸員の方に説明をしてもらったときは、内容が実によく分かったのを覚えています。です

から、美術館の学芸員も、美術にそれほど詳しくない私たちの目線にまで降りてきて、技術論などではなく、やさしい言葉で作品の説明をしていただけるようになれば、もっと魅力ある美術館になると考えるのですが、このようなことも含めて、この委員会で検討してもらいたいと思います。

委員 今、言われたように学芸員がもっと市民に接し、近い存在にならなければならないと思います。だからといって、急激に入館者数が増えるとは限りませんので、根気のいることだとは思いますが、もう少し身近なものにしなければなりません。美術課が、この委員会の事務局を務めるのであれば、事務局サイドからも提案するようにしていただきたいと思います。

教育長 昨年度の入館者数などは、ピーク時の4割程度まで落ち込んでおり、いかに市民の方々に、美術館へ足を運んでいただけるかを考える必要があります。今回の不祥事が発生したことを受けて、美術館を始め、文化部の職員全員が、美術館は一から出直すのだという意識のもと、そのためにはどうすればいいのかという観点から、美術館の運営全般について検討していただきたいと考えています。だからといって、客を寄せるためには何でもすればいいというものではなく、あくまでも美術館は美術館として、本来あるべき姿はこのようなものであり、このように運営していかなければならないということもあると思います。

委員 先ほどから話に上がっている入館者数を増やすということに関して、特別展のあり方が非常に大きな問題になってくると思いますが、どのような展覧会を開催するかは、このあり方検討委員会で決められてしまうのではなく、学芸員やいろいろな方々の意見によって決められるのでしょうか。

美術課長 具体的な展覧会の中身までは、ここでは決められません。検討事項の一つとして、展覧会の内容の方向性などに関する提言になると思います。ただし、委員の方から、このような展覧会を開催してはどうかという具体的な提示は、当然にあるだろうと考えています。

委員 6か月で4回程度の開催ということですが、それだけでは話がまとまらないような場合、回数を増やすこともあり得るのでしょうか。

美術課長 事務局側の当初の想定として4回の開催ということですが、委員の方から、審議の具体的な内容について、もう少し議論を深めたいという意見があれば、その意向を尊重したいと考えています。

日程第3 報告事項

報告事項1 「平成19年第4回高松市議会定例会について」

教育部長および文化部長から、平成19年第4回高松市議会定例会の教育委員会部門に関する答弁要旨等について説明。

< 質疑 >

委員 公明党議員会の代表質問の中で、「モンスターペアレント」という言葉が使われていますが、いつごろからこのような言葉が使われているのでしょうか。また、これは公式に使われる言葉なのでしょうか。

学校教育課長 自己中心の価値観を一方向的に押しつけ、理不尽な要求等をする保護者という意味で、ある学者が作った造語ですが、先日、大阪大学の教授を講師に招いて校長等の研修会を行った際、その方からは、「モンスターペアレントという言い方はしてほしくない。この言葉は、外国では虐待をする親という意味で使われる。」という旨の話もありました。しかし、「モンスターペアレント」という言葉を使う学者がおり、公明党議員会では、この言葉を使用するということから、今回の質問で用いられています。

委員 都心部の教育委員会では、これらの問題に対して、弁護士による対応を行うための予算措置を行った所もあると聞いたのですが。

学校教育課長 弁護士を活用して対応している教育委員会もあると聞いています。

委員 「モンスターペアレント」という言葉に抵抗を感じる保護者の方もいらっしゃるのではないのでしょうか。

教育長 この言葉が議会で使われたのは、今回が初めてです。

委員 別の質問に関することですが、「欧米先進国並みの高松市独自の教育環境を構築する考え」とありますが、「欧米先進国並み」とは、具体的にどのような意味で使われているのでしょうか。

教育部長 少人数学級を念頭に置いた質問であり、その事例として、20人程度の少人数学級が欧米で行われているということがあります。

学校教育課長 この質問は、40人で学級編成をすることが法令で定められているこ

とから、人数が41人になった場合、20人と21人の2クラスで学級編成することは極端に感じるということでした。少人数学級という言葉は質問の中では使われていませんが、内容としては、もう少し定員を下げた少人数学級を取り入れてはどうかというものです。

委員 先ほどの「モンスターペアレント」に関することですが、「高松市では件数は多くないが、要求内容も多様化している」という旨の答弁がされていますが、具体的には、何件程度で、どのような事例があるのでしょうか。

学校教育課長 具体的な件数ということになれば、判断が非常に難しい部分があります。また、小さい事例を挙げれば、その大半が学校独自で解決していますので、対応困難なケースとして教育委員会まで相談が来ているのは、7、8件程度です。

委員 具体的な内容は、どのようなものがあるのでしょうか。

学校教育課長 給食費未納などの催促を行った際に、理由を付けて支払っていただけないような場合などがあります。

委員 校長先生を対象に、この問題に関する研修会を行ったようですが、現場の第一線で働いている先生方に対する研修は予定されているのでしょうか。

学校教育課長 今回、初めて管理職に対する研修会を開催したのですが、今後、様々な教職員を対象に研修会を実施していかなければならないと考えています。

委員 ケース・カンファレンスのような形で、現場で勉強会などを行っても良いのではないのでしょうか。

学校教育課長 現場の校長や教頭でも、どうしても対応できないようなケースでは、校長から相談を受けるような場合もありますが、現場で相当数の対応をしていたと事後に聞くことが多くあります。

委員 「高松市文化奨励賞30周年記念事業を実施する考え」という質問が出ておりますが、具体的にどのようなことを実施するか考えているのでしょうか。

文化部長 これは、高松市文化奨励賞受賞者の方が主体的に集まって実施するものです。この賞は、音楽や美術関係に限らず、対象とする範囲も非常に広いものですので、その記念事業の具体的な内容については、受賞者の中でも主体的に参加したいという方々に集まって考えていただき、行政としては、それを側面から支援していく形になると思っています。

委員 学校現場での熱中症に関する答弁で、他市で起こった部活動中の熱中症の

事故を受けて、注意を喚起する必要があると判断し、直ちに各学校へ周知、徹底を行ったとありますが、非常にありがたいことだと思います。私も学校現場で勤務していましたが、学校では外部からの情報が伝わりにくい面があるので、このように急を要することを、学校へ連絡することは、とても良いことではないでしょうか。

報告事項2 「高松城跡調査状況について」

文化部長から高松城天守台の発掘調査等の状況について説明。

< 質疑 >

委 員 これらの作業は、どれくらいの規模で行われるのでしょうか。

文化振興課主査 調査員が4名、それを補助する目的で3、4名が配置されます。解体工事については、土木業者に委託しますので人数の把握はしておりませんが、クレーン車2台以上を使用して解体工事を行う予定となっています。恐らく石垣に使用されている石は1万個以上あり、復元の際には、それらを元の位置に戻さなければなりませんので、図面を取りながら、丁寧に調査、解体を進めていきたいと考えています。

委 員 この調査結果が、天守閣の復元につながっていくのでしょうか。

文化振興課主査 文化庁の方針では、内部構造、つまり柱の位置や大きさなどの内部の細かい資料がなければ、復元の許可は下りないとされています。イギリスのケンブリッジ大学で天守閣の詳細な写真が見つっていますが、これは、あくまでも外観ですので、建造物の検討委員会で、内部構造に関する議論をしていただくとともに、今後の調査や、出土した遺物から、内部構造が分かれば良いと考えています。しかし、現時点では、具体的なところまでには至っていませんので、これらのことが、今後の検討課題であると思っています。

報告事項3 「『史跡・天然記念物屋島』現状変更許可権限委譲について」

文化部長から史跡および天然記念物屋島指定地の現状変更許可権限が文化庁から高松市教育委員会に委譲されたことについて説明。

< 質疑 >

委員 現状変更許可権限が高松市教育委員会へ委譲されたとのことですが、屋島近辺では、家屋の屋根の色は制限されていると聞いたことがあります、そのような条件などは存続するのでしょうか。

文化振興課主査 色や高さ制限などの条件は一切変わりません。変わるのは、現状変更の許可権限が国から高松市教育委員会に委譲され、事務手続きが早くなるということです。

報告事項 4 「中西 太 氏所蔵資料の寄贈受入れについて」

文化部長から元プロ野球選手の中西 太 氏から、ユニフォーム、トロフィー等の所蔵品の寄贈を受けることについて説明。

< 質疑 >

(発言する者なし)

日程第 5 高松市教育委員会委員長の選挙等について

平成 19 年 9 月 30 日をもって任期が満了する高松市教育委員会委員長について、総務課長が選挙等についての説明を行うとともに、選挙方法について各委員に諮る。

指名推選とする動議が提出され、全員の賛成により、動議は成立。

委員長については、引き続き、幡委員長に、委員長職務代理者についても馬場委員とする指名推選があり、全委員異議なしで、委員長には幡委員長が再選、委員長職務代理者には、馬場委員が指定された。

日程第 6 その他

社会教育課長から、第 1 回高松市放課後子ども教室推進委員会の開催結果について報告。

社会教育課長から，社会教育委員会議の開催結果について報告。

————— 午後 4 時 2 5 分 閉会 —————

議決事項

「高松市立学校の学校医，学校歯科医および学校薬剤師の公務災害補償に関する条例施行規則の一部改正について」

「美術館のあり方検討委員会委員の委嘱について」